

## 「脱炭素社会郡上」の実現に関する決議

地球温暖化に起因する気候変動問題は、この地球に暮らす私たち一人ひとりにとって避けることのできない課題となっている。近年、本市においても、集中豪雨による大規模な土砂災害や河川の氾濫による浸水害、暴風による倒木が原因の長期の停電等が発生している。さらに猛暑や雪不足による農作物、スキー関連産業への影響、短期集中型の大雪による交通障害の発生など、気候変動は市民の日常生活や経済活動に悪影響を及ぼしており、将来に向けて深刻な脅威となっている。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満とし1.5℃以内に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有され、この目標を達成するためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされている。

清流長良川の鮎が世界農業遺産に認定され、豊かな自然と文化に育まれた本市が、国際社会の一員として、環境保護や環境負荷の軽減はもとより、再生可能エネルギーの利活用による地域内循環を進めることは、政策推進の柱として掲げている「観光立市郡上」が目指すところと一致するものである。また本市の恵まれた環境を次世代に継承するため、SDGsの達成を目指し、その取り組みを着実に進め、脱炭素社会を実現する責務がある。

よって本市議会は、本市とともに市民一丸となって異常とも言える気候変動による問題に取り組む気運を醸成し、「脱炭素社会郡上」の実現に向けての取り組みを推進していくことを決意する。

以上決議する。

令和3年2月26日

郡上市議会